

第13回山ノ内町議会報告会



第12回山ノ内町議会報告会風景

目次

総務産業常任委員会報告	1
社会文教常任委員会報告	12
広報常任委員会報告	20
議会運営委員会（活性化）報告	22

山ノ内町議会事務局

電話 33-1101 FAX 33-4527

E-mail : gikai@town.yamanouchi.lg.jp

山ノ内町議会構成一覽表

◎=委員長 ○=副委員長 ●=委員

議席	氏名	議会運営	常任委員会				会派	備考
			総務産業	社会文教	予算決算	広報		
1	小林 央		○		○	●	無所属	
2	白鳥 金次		●		●	○	新和会	
3	山本 岩雄			○	●	●	無所属	
4	湯本 晴彦	◎		●	●	●	創誠会	
5	高山 祐一	●		◎	●		緑水会	
6	望月 貞明	●	◎		●		緑水会	
7	徳竹 栄子		●		●		無所属	
8	高田 佳久	●	●		●		清新会	
9	渡辺 正男	●		●	●	◎	共産党	
10	西 宗亮		●		●	●	緑水会	監査委員
11	小林 克彦	○		●	●		新和会	
12	布施谷 裕泉			●	◎		緑水会	副議長
13	山本 光俊		●		●		創誠会	議長
		6	7	6	13	6		

総務産業常任委員会

1. 付託議案等の審査(30年12月・31年3月・令和元年6・9・12月議会)

項目	会期	件名	結果
条例 (14件)	H30年 12月	・ 景観条例の一部を改正	可決
	H31年 3月	・ 生活改善センター設置条例の一部を改正	可決
		・ 資金積立基金設置条例の一部を改正	可決
		・ 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正	可決
		・ 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正	可決
	R元年 6月	・ 町営水道条例の一部を改正 ・ 公共下水道管理条例の一部を改正	可決 可決
9月	・ 第2号会計年度任用職員の給与に関する条例	可決	
	・ 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例	可決	
	・ 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	
	・ 消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正	可決	
12月	・ 町営水道条例の一部を改正	可決	
	・ 職員の分限に関する条例の一部を改正 ・ 職員の旅費に関する条例の一部を改正	可決 可決	
請願 陳情 (10件)	H31年 3月	・ 最低制限価格の設定に関する陳情書	継続審査
		・ 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書を提出する事を求める陳情	採択
	R元年 6月	・ 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に進め天然林に戻すことを求める陳情書	不採択
		・ 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転の国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書採択を求める陳情	不採択
・ 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書		継続審査	
		・ 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	採択
		・ 米軍普天間飛行場の辺野古移設の促進に関する陳情	趣旨採択

	9月	・日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	趣旨採択
	12月	・免税軽油制度の継続を求める陳情書 ・免税軽油制度の継続を求める陳情書	採択 みなし採択
発委*1 (3件)	H31年 3月	・全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書の提出	可決
	R元年 6月	・地域からの経済好循環の実現に向け最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出	可決
	12月	・免税軽油制度の継続を求める意見書の提出	可決

*1 発委…議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出すること。

2. 30年度決算審査意見

(1) 一般会計

総務費

- 移住定住促進はさらに実効が上がるよう推進すること。
- SUGUメールは登録拡大をはかること。
- 地域交通システムは住民ニーズを踏まえ、広域化も含め検討すること。
- 納付環境の整備をはかること。

農林水産業費

- 有害鳥獣対策は効果的な対策を講ずること。
- 担い手確保は移住定住推進と連携して進めること。

商工費

- ユネスコエコパークの知名度向上をはかること。
- やまびこ広場のリノベーションは利用者ニーズ把握してすすめること。

土木費

- 空き家対策は、危険廃屋解消に向け積極的にすすめること。

消防費

- 消防団再編に向けては地元意見を聞きながらすすめること。

3. 過去（29年度決算・30年度予算）の審査意見とその現況調査（抜粋）

共通

- 意見：旧北小学校施設整備は、小さな拠点づくり事業を活用し、積極的にすすめること。
 対応：（仮称）すがかわふれあいセンターとして「空き家対策総合支援事業」を活用し、整備を行っていく。

消防課

- 意見：将来を見据えた消防団組織のあり方を検討すること。
 対応：機能別消防団員制度の拡大を検討するほか、部・分団の再編及び役場部の創設などを視野に入れた再編を検討。検討にあたっては消防防災力の維持が大前提。

観光商工課

- 意見：志賀高原ロングライドの参加者増をはかりつつ、ヒルクライムの開催実現を目指すこと。
 対応：ヒルクライムの開催に向け関係機関と協議している。県のプロジェクトの参画、メディア活用を通じ推進していく。

4. 災害状況

台風19号の被害及び対応状況

(1) 気象状況

大雨特別警報、土砂災害警戒情報

降水量 熊の湯420ミリ、前坂260ミリ、湯田中213ミリ、須賀川187ミリといずれも24時間で過去最高雨量

最大瞬間風速 12.7m (台風15号 17.2m)

夜間瀬川水位最大 1.41m (避難判断水位 1.40m)

(2) 避難所の設置

文化センター：95世帯209人 佐野人材センター：38世帯56人

よませふれあいセンター：1世帯4人 福祉センター：4世帯7人

(3) 被害

人的被害：なし 住家等被害：屋内ゲートボール場

停電：戸狩地区 断水：菅、寒沢地区

道路：町道等数か所 河川：砂防堰堤の洗堀等数か所

林道：路肩崩落等数か所 農地等：農業用水の決壊、土砂堆積等

農作物：リンゴの落果等 (1,680.8万円)

観光：宿泊キャンセル (5,851人)

(4) 地域防災計画の改定について

既に5年が経過している地域防災計画を見直す。

想定最大規模降雨量の利用。

(5) 防災情報

①防災行政無線

台風、豪雨時には効果が限られる。

②防災行政無線戸別受信機

個々に貸与。1000台強の利用。

③SUGUメールについて

1,100件の利用

施設名	区分	路線名・河川名等	概算被害額			災害復旧予算		
			11月5日	12月20日	計	補正3号 11月6日	補正6号 1月9日	補正計
公共土木施設	道路	町道河童沢高天ヶ原線	57,600		57,600	7,620	7,489	15,109
		町道石ノ湯法坂線	268,500		268,500	2,000		2,000
		町道宮下市道線	2,000		2,000	1,000		1,000
		その他町道	3,500		3,500	3,530		3,530
		計	331,600		331,600	14,150	7,489	21,639
	河川	寒沢川	182,000		182,000	13,460	50,679	64,139
		伊沢川	140,800		140,800	7,830		7,830
		三沢川	37,000		37,000	5,017	31,814	36,831
		流木撤去	5,700		5,700	6,830		6,830
		計	365,500		365,500	33,137	82,493	115,630
農林業施設	農地等	坪根堰	300		300			
		見王堰	2,500		2,500			
		寺堰	300		300			
		横倉堰	300		300			
		上野工区	1,300		1,300			
		堰頭首工	1,000		1,000			
		かんぱい取水口	3,700		3,700			
		土砂堆積	4,700		4,700			
		町内農地	13,200		13,200			
		町単計	27,300		27,300	21,000		21,000
		測量設計			0	1,000		1,000
		補助災害復旧			0		2,330	2,330
		計	27,300		27,300	22,000	2,330	24,330
	林道	林道角間入線(補助)			27,500		17,060	17,060
		林道ビツタリ線(補助)	27,500		0		0	
		林道大沼線(補助)			0		8,010	8,010
		林道三沢線(補助)			0		28,882	28,882
		測量設計			0	2,500	1,500	4,000
		施工監理			0		2,159	2,159
		補助計	27,500		27,500	2,500	57,611	60,111
		林道焼額山線	1,800		1,800	1,800		1,800
		林道上条山線	3,200		3,200	3,200		3,200
		林道角間入線	3,700		3,700	3,700		3,700
		林道倉下線	800		800	800		800
		林道菅入線	1,700		1,700	1,700		1,700
		林道丸山中津川線	2,000		2,000	2,000		2,000
		林道三沢線			2,500			2,500
		林道坪入線	2,500		0	2,500		0
		林道金倉竜王線			0			0
		町単計	15,700		15,700	15,700	0	15,700
計	43,200		43,200	18,200	57,611	75,811		
観光施設		ゆみち遊歩道	1,000		1,000	済み		0
		池めぐりコース	1,200		1,200	済み		0
	計	2,200		2,200			0	
社会福祉施設		屋内ゲートボール場	80		80	77		77
水道施設		仏岩水源管理道路	2,000		2,000	2,000		2,000
		南部浄水場配水池横	1,000		1,000			0
		菅水源取水口	200		200	200		200
		県営宮停線導水管破損	700		700	700		700
		角間水源取水口	100		100	済み		0
	計	4,080		4,080	2,977	0	2,977	

施設名	区分	路線名・河川名等	概算被害額		
			11月5日	12月20日	計
学校教育施設		南小玄関	231		231
		西小廊下天井	150		150
		東小扉	33		33
		計	414		414
文化施設		地獄谷噴泉復旧	150		150
消防施設		土のう用砂			0
		毛布クリーニング			0
		計			0
農業被害		リンゴ落下	16,808		16,808
		信州サーモン		600	600
		プラスチックハウス		940	940
観光被害		宿泊キャンセル	71,980		71,980
		計	88,788		90,328
合計			863,232		864,772

災害復旧予算		
補正3号	補正6号	補正計
11月6日	1月9日	
231	220	451
済み		0
済み		0
231	220	451
済み		0
99		99
136		136
235		235
91,007	150,143	241,150

県関係	県道	奥志賀公園栄線(大沢)	5,900
	県道	奥志賀公園栄線(熟平)	17,500
	県道	奥志賀公園線(一ノ瀬2号)	5,200
	県道	豊野南志賀公園線(笠ヶ岳1号)	4,400
	県道	豊野南志賀公園線(笠ヶ岳2号)	7,800
	県道	宮村湯田中(停)線(菅)	3,100
	国道	292号(横ぞり1号洞門)	30,000
	河川	角間川(熊の湯)	20,900
	河川	夜間瀬川(緑地公園)	12,300
	河川	夜間瀬川(天神橋下)	8,400
	河川	夜間瀬川(栄橋下)	14,200
	河川	伊沢川(寒沢)	4,800
	河川	伊沢川(佐野1号)	10,900
	河川	伊沢川(独鈷橋上)	14,700
	河川	伊沢川(佐野2号)	12,200
	河川	伊沢川(不尽野神社上)	5,400
	河川	伊沢川(戸狩)	6,600

建設事務所 計 184,300

合 計 1,047,532

5. 管内・管外視察の取り組み

管内視察（令和元年6月21日）

	視察先	視察内容
1	国立公園整備事業遊歩道 （志賀高原一ノ瀬）	志賀高原一ノ瀬で行われていたせせらぎコースの竣工成果を確認
2	東部浄水場建設予定地	来年度から2年かけ実施工事が行われることとなっている現地確認
3	やまびこ広場親水施設	子どもたち、町民が安心して楽しめる施設整備状況の確認
4	志賀高原培養センター	志賀高原培養センターに導入された株分け機の稼働状況の確認
5	田舎暮らし体験住宅 （須賀川んち）	旧北小学校校長住宅を改修した移住希望者への体験住宅の確認
6	県営畑地帯総合土地改良	30年から行われている様々な改良・改修事業についての確認
7	その他	黒川上川原線待避所、黒川橋橋梁長寿命化工事、赤城博士頌徳碑、山ノ内消防署、岳南消防本部、地下式耐震防火水槽、スノーパルの視察を行った。



【1 志賀高原一ノ瀬（せせらぎコース）】
きれいに整備されました



【3 やまびこ広場親水施設】
きれいに整備されました



【5 田舎暮らし体験住宅（須賀川んち）】
施設はできました。活用を



【6 県営畑地帯総合土地改良】
全体の動きが見えるパネル

管外視察（令和元年10月20日～21日）

	視察先	視察内容
1	フォッサマグナミュージアム (新潟県糸魚川市)	ユネスコ世界ジオパークである糸魚川市の取り組みを視察
2	富山県黒部市	有害鳥獣対策について市役所で意見交換等
3	五箇山相倉合掌造り集落 (富山県南砺市)	ユネスコ世界文化遺産でのインバウンドの取り組み等を視察
4	富山県南砺市	移住定住で定評のある取り組みについて市役所で意見交換



1 フォッサマグナミュージアムでの視察



2 黒部市役所にて有害鳥獣対策の取り組みを伺う



3 五箇山の観光について説明を受ける



3 五箇山 世界遺産の合掌造り集落

【移住定住推進の取り組み状況】

1. 移住相談会・フェアへの参加

町の PR・移住推進のため、都市圏（東京・名古屋）で行われた移住相談会等に参加。
5 回の相談会等に参加し 13 件の移住相談に対応。※相談会等来場者数 321 組 465 人。

2. 空き家バンクの登録・対応

HP 掲載、連絡調整を実施。

※R1.12 現在（延べ物件登録数（H19～）53 件 うち 33 件が売買等契約成立済）
（利用者数 75 名 うち町外者 59 名）

3. 地域おこし協力隊員の委嘱

移住・定住促進のため、平成 30 年 9 月から地域おこし協力隊員を委嘱し、SNS を通じた情報発信など、積極的に取り組んでいる。

4. 田舎暮らし体験事業

「北信州山ノ内町田舎暮らし体験ツアー」を開催し、町内の案内・交流会を 3 回実施。
3 組 6 人が参加（参加者：東京都、埼玉県、神奈川県等）

5. 田舎暮らし体験住宅の整備と活用

国の地方創生拠点整備交付金の交付を受け、約 1,000 万円の費用を投じて平成 29 年度に旧北小校長住宅を移住体験住宅として改修。

（H30 年度実績 10 組 21 人 延べ 135 日の利用あり ※うち移住者：2 組）

6. 移住定住に係る補助金対応

各種補助金申請に対する事務対応及び周知（広報・HP 掲載）

補助金申請状況（H30 年度実績）

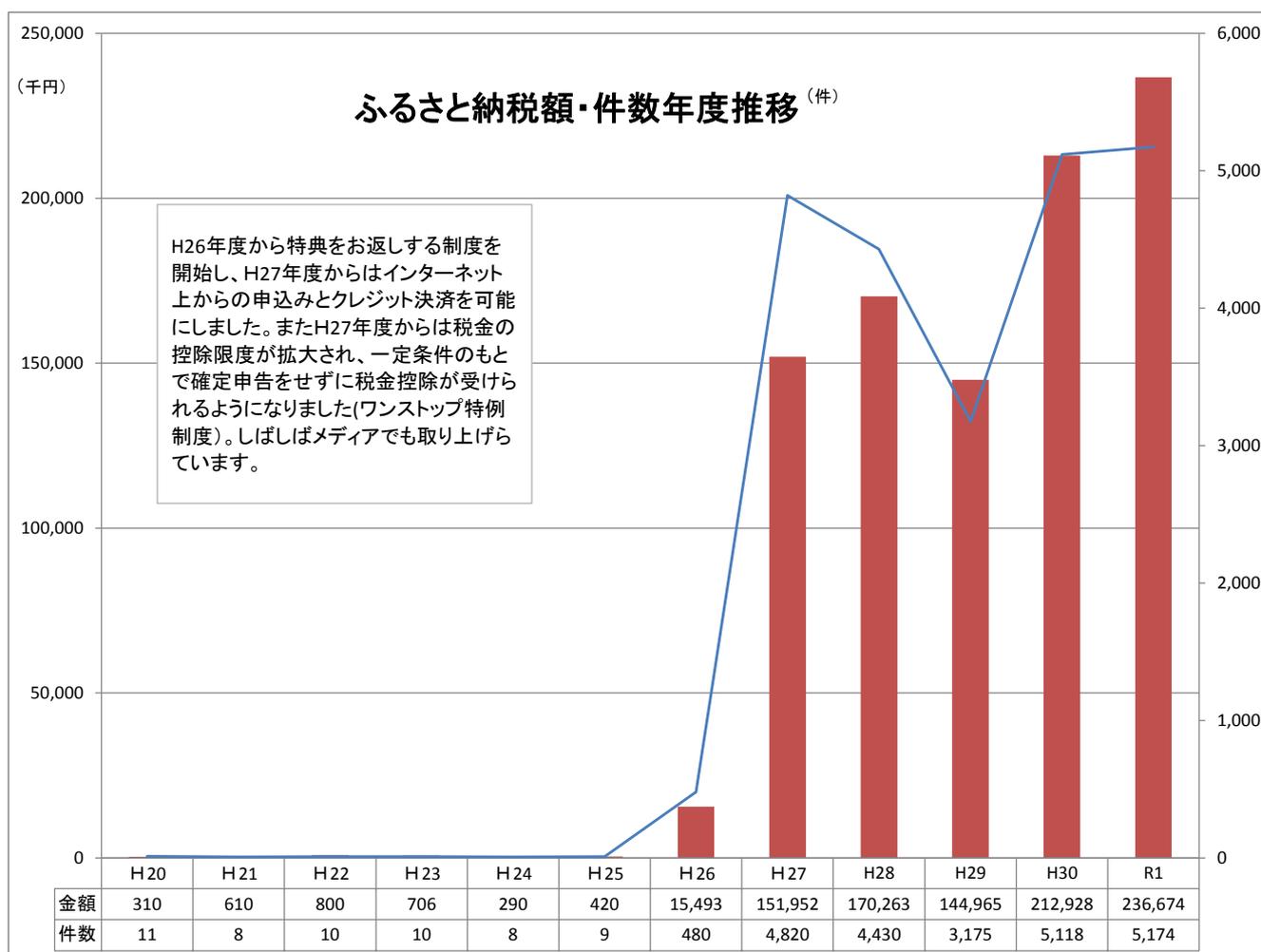
名 称	申請件数	合計補助額（累計）
若者定住促進家賃補助金	13 件（新規 3 件）	1,939,250 円
移住促進家賃補助金	13 件（新規 4 件）	2,851,800 円
若者定住促進マイホーム取得等補助金	12 件（新規施行）	10,800,000 円
空き家活用改修等補助金	2 件	1,597,000 円
空き家家財道具等処分補助金	2 件	181,000 円

【楽ちんバスの運行状況】

1. 世代別乗車人数 (H30. 10. 1~R1. 9. 30)

ルート	学生 (高校生以下)	成人・社会人	高齢者 (65歳以上)	合計
西・北部	(892人)	(1,826人)	(5,686人)	(8,404人)
	423人	1,865人	3,952人	6,240人
南部	(1,262人)	(467人)	(811人)	(2,540人)
	237人	289人	954人	1,480人
合計	(2,154人)	(2,293人)	(6,497人)	(10,944人)
	660人	2,154人	4,906人	7,720人

※上段()は無料乗車できた実証運行期間 (H29. 10. 1~H30. 9. 30) における乗車人数



※R1は、平成31年4月1日~令和2年1月13日時点のデータです。

— 寄附金額
— 寄附件数

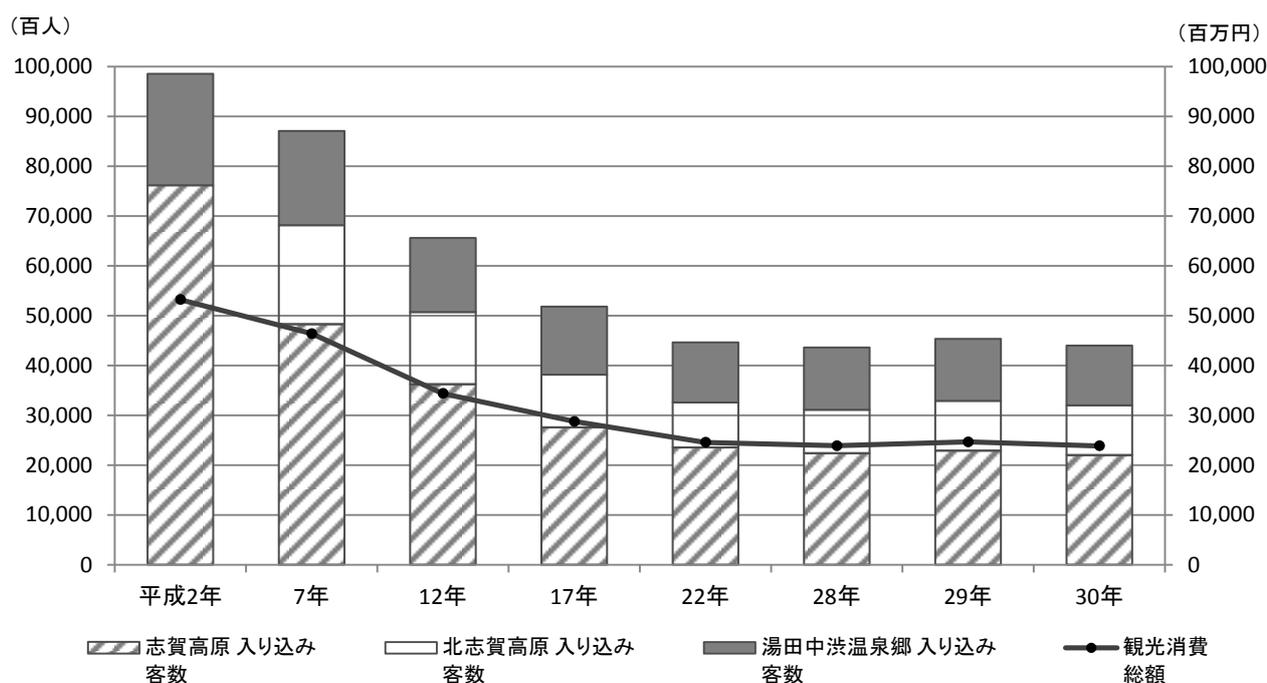
【町の観光の状況】

1.観光入り込み客数及び観光消費額の推移

(百人、百万円)

	入り込み客数合計	観光消費総額	志賀高原		北志賀高原		湯田中渋温泉郷	
			入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額
平成2年	98,500	53,225	76,151	40,554	-	-	22,349	12,671
7年	87,062	46,386	48,249	25,584	19,910	9,769	18,903	11,033
12年	65,543	34,381	36,233	19,374	14,464	6,473	14,846	8,534
17年	51,764	28,781	27,534	15,894	10,591	4,646	13,639	8,241
22年	44,594	24,578	23,506	13,382	9,032	3,896	12,056	7,300
28年	43,600	23,904	22,403	12,604	8,659	3,716	12,538	7,584
29年	45,306	24,663	22,918	12,909	9,967	4,264	12,421	7,490
30年	43,957	23,860	21,963	12,366	10,050	4,296	11,944	7,198

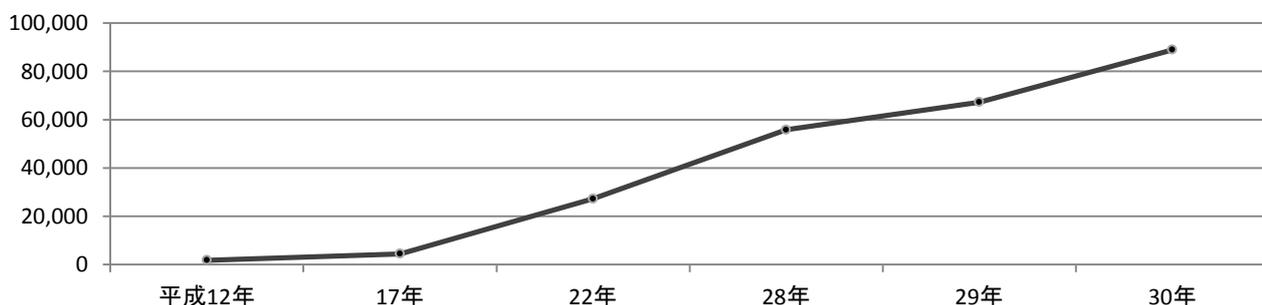
※平成2年志賀高原客数及び消費額は、北志賀高原客数及び消費額を含む。



2.外国人宿泊者数の推移

(人)

	韓国	台湾	中国	香港	英国	米国	豪州	その他	合計
平成12年	423	62	17	97	196	432	42	480	1,749
17年	823	287	77	588	280	1,184	403	737	4,379
22年	402	2,812	479	3,135	971	3,551	8,968	6,912	27,230
28年	1,535	4,983	4,179	6,393	2,236	5,746	14,401	16,323	55,796
29年	1,135	5,531	6,127	9,027	2,619	6,619	15,123	21,091	67,272
30年	1,242	12,824	11,339	9,358	3,593	7,167	19,555	23,918	88,996



【町の農業の状況】

1. 農業機械等導入支援事業<上段;個人、下段;共同> (単位:支援件数)

機械種類	R1	H30	H29	H28	H27	合計
SS	6	6	3	8	12	35
	1	1	3	-	1	6
高所作業車	2	3	1	20	3	29
	-	-	-	-	-	-
乗用草刈機	10	6	2	18	6	42
	-	-	-	-	-	-
乗用トラクター	-	1	-	1	1	3
	1	1	-	-	-	2
剪定枝粉碎機	1	4	3	3	-	11
	2	2	-	1	-	5
コンバイン	-	1	2	-	-	3
乗用田植機	2	-	-	-	-	2
合計	19	20	9	50	22	120
	6	5	5	1	1	18



SS



高所作業車

2. 新規就農者の状況 (R1.12.20 現在 単位:人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	11	7	16	6	15	17

★がんばる農業就農奨励金支給

(50歳以下10万円、51歳以上65歳未満5万円)



就農相談会

3. R1 年度里親登録農業者;9名(東部2、南部4、西部3)

- ①里親研修生から新規就農 1名:果樹栽培
- ②里親研修生 1名:1年生1名
- ③須坂果樹実果研修から新規就農 1名:果樹栽培



修

4. R1 年度 鳥獣捕獲状況 (R1.12.20 現在)

地域		有害鳥獣			
		ツキノワグマ	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル
東部	捕獲頭数	8	1	2	1
南部	捕獲頭数	5	20	8	0
西部	捕獲頭数	0	0	0	0
北部	捕獲頭数	4	20	1	0
合計	捕獲頭数	17	41	11	1
H30 年度捕獲実績		11	12	4	6
捕獲頭数の比較(R1-H30)		+6	+29	+7	-5

社会文教常任委員会

1. 付託議案等の審査(30年12月・31年2・3月・令和元年6・9・12月議会)

項目	会期	件名	結果
条例 (7件)	H30年 12月	・廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正	継続審査
	H31年 2月	・廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正	可決
	3月	・災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正	可決
		・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正	可決
		・し尿等投入施設設置条例の制定	可決
	R元年 9月	・公民館設置条例に関する条例の一部を改正	可決
12月	・印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正	継続審査	
請願 陳情 (4件)	H30年 12月	・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書	採択
		・一般廃棄物収集運搬手数料改定に関する陳情書	継続審査
	H31年 2月	・一般廃棄物収集運搬手数料改定に関する陳情書	採択
	R元年 12月	・妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書	採択
発委*1 (1件)	H30年 12月	・安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書の提出	可決
発議*2 (1件)	H31年 3月	・種子法廃止に伴う万全の対策を求める意見書の提出	可決

*1 発委…議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出すること。

*2 発議…議会において、議事の対象となるべき議案を議員が提出すること。

2. 30年度決算審査意見

(1) 一般会計

民生費

- 子育て支援については、教育委員会と一体的に取り組むこと。
- 信州型自然保育の取り組みに向けては、保護者と理念を共有してすすめること。

教育費

- 志賀高原ロマン美術館の根本的なあり方を早急に示すこと。
- 放課後子供教室については、内容・実情を保護者に説明し、ニーズの把握につとめること
- 子どもたちのスポーツ環境のあり方について研究をすすめること。

(2) 特別会計

国民健康保険特別会計

- 基金残高をふまえ適切な保険税設定につとめること。
- 保険者努力支援制度については、評価が上がるよう、積極的に取り組むこと。

3. 過去（29年度決算・30年度予算）の審査意見とその現況調査

【29年度決算審査意見】

健康福祉課

意見：信州型自然保育の取り組みに向けて、積極的に検討すること。

対応：県次世代サポート課の担当者を講師に迎え研修を行った。

令和元年度は、志賀高原保育園で申請を行い、8月16日に認定通知を受ける。

意見：放課後児童クラブと放課後子供教室※1の一体的運営に向けて取り組むこと。

対応：教育委員会及び小学校と連携して行っており、学校施設利用に関しても便宜を図っていただいている。今後も情報共有を図りながら一層連携していきます。

国民健康保険特別会計

意見：健全な財政運営のため、基金の運用規定を設けること。

対応：基金については運用方針を定め、健全な財政運営を行っていく。

【30年度予算審査意見】

意見：子育て環境の向上については、ニーズの把握とすみやかな情報の共有化につとめること。

対応：仕事と子育ての両立がしやすい環境づくりに取り組んでおり、平成30年度にはインターネットを利用した情報の共有化について研究を行う。令和元年度中には、子育てアプリの導入により、いつでもスマホなどで情報取得が可能になる。

意見：生活習慣病の発症予防・重症化予防のための、健康ポイント事業は、十分な周知を図ること。

対応：各種検診の申し込み世帯にチラシの配布、広報伝言板で全世帯へ周知、特定健診やがん検診会場での事業説明とポイントカードの配布などを行う。また健康教室や保健指導員会・食生活改善推進協議会等の活動でもPRしており、ポイントカードを約1,200名に配布した。

意見：障害者福祉計画に基づいて、障がい者にやさしい町づくりを具現化すること。

対応：県とも相談しながら、障がい者に係る福祉サービスの実態を把握しながら必要なサービス検討し、目標数値を定めて進めている。北信圏域では障がい者が安心して地域で生活できるように、北信圏域障害者総合相談支援センターに加え、地域安心コーディネーターも29年から設置された。また中野市に緊急時対応が可能な生活支援拠点「はるかぜ」も設置され、24時間対応をしている。

意見：産後ケアは出産・育児の不安解消に向け、適切なサポートにつとめること。

対応：妊娠届出時に産後ケアの紹介をしているが、気になる妊婦には医療機関とも連携し産後ケアの利用に結びつくようにしている。平成30年度は3名、延べ8名の利用者があった。訪問やデイサービスで、助産師による専門的なケアを受け、授乳ケアや乳房ケア、育児指導、心理的ケア等により育児不安等の解消につながっている。産後ケア利用者には引き続き保健師・助産師がサポートを行っていく。

<国民健康保険特別会計>

意見：保険者努力支援制度※2の評価を上げるよう、積極的に取り組むこと。

対応：平成30年度では糖尿病性腎症重症化予防、健康ポイント事業を行うこと、国民健康保険運営協議会への被用者保険の代表者を選出したことにより評価アップされる現在の事業を引き継ぎながら、健康ポイント事業を充実することにより特定健診の受診率を向上させること、税務課と協力し収納率を向上させることで評価がより上がるよう取り組んでいる。

<介護保険特別会計>

意見：地域支援事業は、地域住民との連携に向けて支援体制を構築すること。

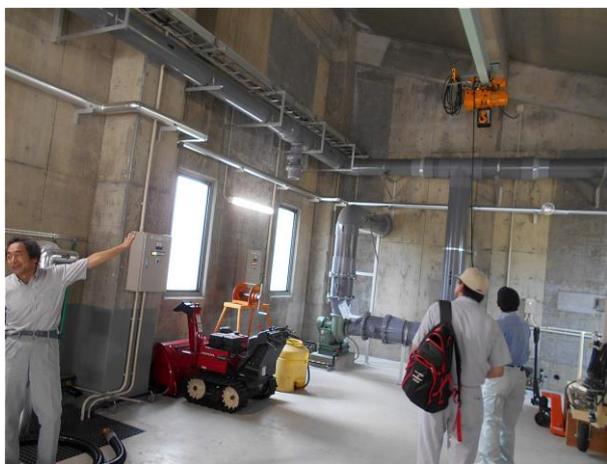
対応：地域支援事業の地域包括支援センター運営では、地域住民と協働し生活支援体制事業を構築するようにされている。町では元気高齢者を対象とした「集まれ、チャレンジシニア」の事業から地域の中で活動をする場を広げていくよう取り組んでいる。また認知症総合事業では、徘徊高齢者の見守りSOSネットワークに住民や商店など事業所が登録し協力いただいております、また認知症サポーターによる人形劇を使った啓発活動も行われている。

- ※1 放課後子供教室：全児童を対象とし、放課後や週末に子どもたちの居場所を作るため、校庭や教室を開放し、地域住民の協力によってスポーツや文化活動が出来るようにする取り組み。
- ※2 保険者努力支援制度：保険者（市町村、都道府県）における医療費適正化や保健事業等に対する取り組みを評価し、基準を達成した保険者に対して国庫補助金を交付する制度。インセンティブのある仕組みを導入することにより、保険者機能の強化を図り、国保の財政基盤を強化する狙いがある。平成30年度から本格実施しているが、交付額については、前年度の取組状況を評価し決定される。

管内・管外視察の取り組み

管内視察（令和元年6月21日）

	視 察 先	視 察 内 容
1	北信保健衛生施設組合 豊田衛生センター（豊津）	役目を終えた解体前の施設の状況や解体までの日程の確認
2	旧北小学校	取り壊しの範囲、解体までのスケジュール等を確認
3	町水質浄化センター	町浄化センター内のし尿投入施設の完成状況
4	志賀高原保育園	耐震補強工の確認、屋根塗装の状況
5	山ノ内中学校	山ノ内中学校の冷房・耐震工事の現状、体育館の改修状況
6	東小学校児童クラブ	低学年ジェリー組と高学年トム組の視察
7	西小学校児童クラブ	低学年どんぐり組、高学年にじ組の視察



【3 新設されたし尿投入施設】

本年5月の段階では、全下水流入量の約3%が投入されたという



【7 西小児童クラブの視察】

視察の際に投げかけられた問題をその場で協議、学校・児童クラブの双方で解決の方向性を共有できた

管外視察（令和元年11月6日～7日）

	視 察 先	視 察 内 容
1	池田町教育委員会 （北安曇郡池田町）	地域と保小中が一体となった学びの環境づくり、「妊娠期から3歳までの支援」「保小中15年プラン（0歳から15歳まで15年間プラン）」という子育て支援の一体的な取り組み
2	松本市 松本市こども部	子どもに関する松本市の取り組み 第1期 子育て支援 第2期 こども部創設くこども育成課・こども福祉課・保育課 第3期 子どもの権利条例制定 子どもの権利相談室「こころ鈴」開設 第4期 子どもの未来応援指針策定 キッズ&ユースデモクラシー
	松本市 はぐルッポ	子ども支援・相談スペース「はぐルッポ」の取り組み・運営等について（現地視察） ※「はぐルッポ」は、育む・ハグするという言葉と集まり・グループを意味するイタリア語「グルッポ」からなる造語
3	岐阜県可児市 可児市役所 防災課 広報課	防災SUGUメール「すぐメールかに」の取り組みについて
	岐阜県可児市 可児市教育委員会 学校教育課	外国籍児童生徒の不就学ゼロ対策と生活・学習支援の推進と方策について



【池田町教育委員会】

今年1月に着任した竹内延彦池田町教育長より、池田町が目指す子育て支援の一体的な取り組みについて説明を受ける



【はぐルッポの現地視察】

中間教室としての子どもの居場所『はぐルッポ』の取り組みや運営についての実情を現地で視察した

<子育て支援事業>

【電子版母子手帳「はぐナビ☆やまのうち」運用開始】

子育て支援アプリ「はぐナビ☆やまのうち」が12月2日より運用を開始しました。

若い子育て世代の情報収集方法が変化しており、子育て支援の一環として情報発信の手段であるモバイル媒体を介して子育てに関する情報を積極的に発信していくために導入しました。このアプリは、町のホームページとも連動しており、HP掲載情報を知っていただく機会にもなります。また Web 版は英語、中国語、スペイン語など12ヶ国語に対応しています。

登録内容 利用者：ニックネーム、性別、生年月日、郵便番号

子ども：ニックネーム、性別、生年月日

利用者の利用料 無料

特徴

- ・全国どこへ転居しても郵便番号の変更で継続利用できる。
- ・端末の故障や機種変更があっても登録データは常時クラウドでバックアップしている
- ・子どもの成長記録や健康データを家族のスマホなどでも閲覧できるので、父や離れて暮らす祖父母も共通認識で子育てに係ることができる。

主な機能

○各種制度・サービスの案内

- ・妊娠出産時期にあった各種補助制度や児童手当、子ども医療費助成等
- ・町が配信する各種お知らせ

○記録・管理

- ・妊娠中の体調・体重記録（グラフ化）
- ・胎児や子どもの成長記録（グラフ化）
- ・予防接種：予防接種日自動表示、接種予定・実績管理、受け忘れ防止アラート

○情報提供、アドバイス

- ・出産育児に関する基礎知識
- ・妊娠週数や子どもの月齢に合わせたアドバイス、動画（離乳食の作り方など）

○育児日記

- ・子どもの成長を写真と一緒に記録

○データ共有

- ・家族のスマホなどでデータ閲覧可



母子手帳アプリ（母子モ）

【幼児教育保育無償化】

給食費

- ・3～5歳：すべての施設に通園する園児の給食費を無償化（国が求めている食材料費月額4,500円相当について町独自の軽減策で無償）
- ・0～2歳：従来どおり保育料に含め徴収する。
（住民税非課税世帯は保育料が無償化のため、給食費も無償）

【山ノ内中学校の長寿命化改修工事竣工】

山ノ内中学校は築造から50年以上が経過して施設の老朽化がすすみ、生徒および教員の学習・職場環境の改善を図ることと、さらに今後も30年間校舎を使用できるようにと大規模な改修工事が行われました。このたび、冷房工事や耐震工事等すべての工事が終了して、本年12月23日に竣工式が行われました。

主な改修点

- 屋根、外壁ひび割れ補修
- 内装 壁ひび割れ補修、床張り替え、壁塗装、窓ペアガラス化
- ライフラインの更新（上水道・下水道・電気配線）
- 給排水設備の更新（トイレ・手洗い）、照明器具のLED化
- 空調設備 冷暖房エアコン、暖房用FFヒーターの設置

事業費 8億5051.3万円

平成29年度	設計	2056.3万円	アスベスト調査	32.4万円
平成30年度	I期工事	4億338万円	施工管理	885.6万円
令和元年度	II期工事	4億1211万円	施工管理	528万円
	工事計	8億1549万円	施工管理計	1413.6万円

工事期間 平成30年6月11日～令和元年12月20日

なお、先の9月議会では、教室に電子黒板設置（12か所）、照明を高輝度タイプのものに変更し数量を減とすることのほか、現場精査による軽微な変更にもなつて108.9万円の増額になる山ノ内中学校長寿命化改修工事（I期・II期）の工事変更請負契約の締結について議決しました。



【工事のようす】



【竣工式のようす】

【（仮称）すがかわふれあいセンター工事変更について】

当初計画では令和元年度に普通教室棟・特別教室棟解体工事、令和2年度には改修・増築工事を行い、令和3年度には（仮称）すがかわふれあいセンター供用開始の予定でした。工事を進めていく過程で給食室棟の解体が必要なことが判明しました。また、平成18年に行われた耐震診断から13年が経過していることから新たに管理棟の耐震診断再調査が必要になりました。これらのことから、計画を変更することになりました。

<変更計画>

【令和元年度】

- ①普通教室棟・特別教室棟、給食室棟解体工事
- ②増築棟（大広間）の基本設計（現契約額の範囲内）
- ③管理棟の耐震診断再調査（371.8万円）

【令和2年】

- ①土質調査（ボーリング調査）：最低2～3箇所
 - ②耐震診断再診断結果による補強工事（補強工事が必要な場合）
 - ③増築棟（大広間）実施設計、管理棟改修実施設計及び補強設計
- *上記作業を12月末までに完了し建築確認申請を提出（許可まで70日）

【令和3年度】

- 改修・増築工事
- ・工 程：6月議会議決後～令和4年3月31日（予定）

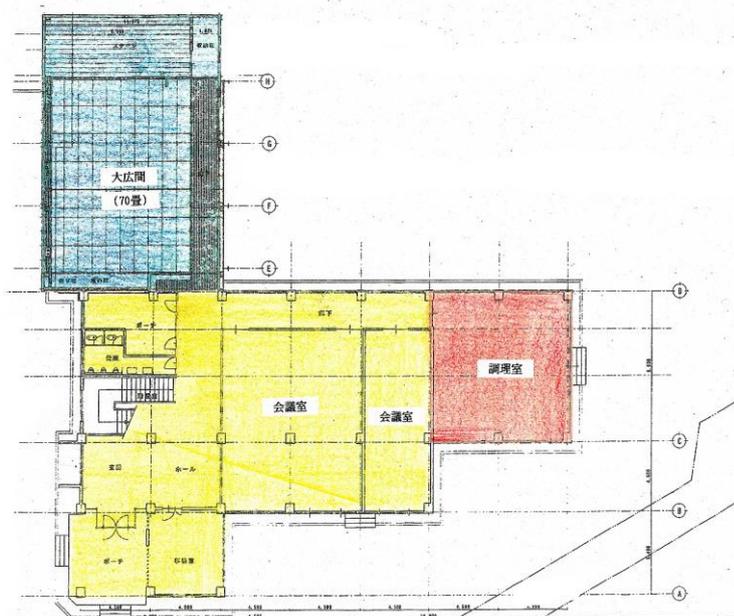
【令和4年度】

- （仮称）すがかわふれあいセンター供用開始（予定）

【令和5年度以降】

- 北部公民館・児童クラブ館解体工事（予定）

また、12月議会ではこの変更にともない102.85万円増額となる契約変更の締結を議決しました。



<変更後の増改築設計図>

※増築の大広間の位置については、これから協議の上、決定します。

※ 旧北小学校職員室と校長室は会議室として改装、保健室は全面改修して調理室となります。

また、新たに70畳ほどの大広間が建設されます。管理棟の2階にあったパソコン室、放送室（スタジオ）は、それぞれ学習室と児童室に全面改修され、児童クラブとして使用されます。

広報常任委員会

1. 所管（受け持ち）事項

- (1) 議会だより編集発行。原則年4回の議会定例会の翌月（1・4・7・10月）発行。
- (2) 議会ホームページの更新
- (3) SNS フェイスブックの作成（27年11月26日開始）と更新

2. 編集理念

- (1) 町民の皆様への議会活動と町政に関する「情報の公開と共有化」。
- (2) 正確・公正、分かりやすく、読みやすく、また町民に関心が高い項目を重点的に。
- (3) 結果報告だけでなく、経過を大切に。
- (4) 住民参加での紙面、ホームページ、フェイスブックづくり。
- (5) 「議会だより」は簡潔に。「ホームページ」はより詳細に。「フェイスブック」はよりタイムリーに。

3. 編集上の留意点

- (1) 「議会だより」は、経費節減と読者の利便性から17年4月より「広報やまのうち」と合冊になっています。
- (2) 「議会だより」は、議会閉会后40日ほどで発行となります。一般質問・討論の原稿は議員本人が書き、その他は広報常任委員が手分けで執筆します。発行までの間、校正を含め3回の広報常任委員会を開催しています。

(3) 「読みやすくするため」の工夫

全国町村議会議長会主催の「議会だより編集研修会」が毎年東京で行われ、今年も3名参加しました。なお、以前は2日間の研修日程でしたが、28年から日帰り研修となりました。「質問」と「答弁」の書体を変えメリハリをつけたり、同じ経費で一部カラーページにしたり、などの工夫をしています。また、漢字をなるべく減らし、目標とすれば1文30文字とする、結論を先に書く、言葉使いを統一する、不必要な語を削る、公用文ではなく広報文にするなど、分かりやすい表記につとめていきます。



9/25 編集研修会（東京砂防会館）

(4) 「住民参加での紙面づくり」の工夫

「議会だより」最終ページを「みんなのひろば」とし、皆様からの意見や感想、インタビューなど、町民の皆様と一っしょに作っていくページとしました。

皆様のアイデアやご意見をお待ちしております。

4. 議会ホームページの充実

議会活性化・情報公開の一環として、議会ホームページ上に今年度4月からの議長交際費を公開しています。

議長交際費		
令和元年度（平成31年度）		
月	金額（円）	内訳（PDFファイル）
4月	17,000	交際費（4月）
5月	17,500	交際費（5月）
6月	17,000	交際費（6月）
7月	24,360	交際費（7月）
8月	31,200	交際費（8月）
9月	5,400	交際費（9月）
10月	2,000	交際費（10月）
11月	19,740	交際費（11月）
12月		

5. フェイスブックでの発信と充実

27. 11. 27より議会活動を積極的に住民に知らせるため、下記内容で広報媒体にフェイスブックを追加しました。フェイスブックの発信、ホームページの更新に担当を決め、その充実につとめています。

（内容）

- ① 議会フェイスブックは、議会活動状況を発信する。
- ② 議会フェイスブックの開設者は議長とする。
- ③ 議会フェイスブックは、その特性を活かして随時更新する。
- ④ 議会フェイスブックの掲載内容は、できるだけ最新の情報を発信するとともに、議会ホームページへの案内につとめる。



議会フェイスブックは下記 URL からどうぞ。
また、QRコードからのアクセスもできます。
<https://www.facebook.com/yamanouchigikai/>



議会運営委員会

1. 議会運営委員会とは

多数の議員で構成される議会を円滑にしかも効率的に運営するために、常任委員会とは別に置かれる委員会です。

2. 30 年度活動報告

(1) 議長からの諮問事項検討

議長より受けた諮問を継続検討しました。諮問内容は以下のとおりです。

【諮問内容】

- ① 審議会等への選出廃止について
- ② 通年議会の開催について
- ③ 議会モニター制度の導入について
- ④ 議会の議決すべき案件の追加検討について
- ⑤ 議会報告会のあり方について
- ⑥ 申し送り事項の継続審議について
- ⑦ その他議会活性化策について

議長諮問について、答申期限である 31 年 3 月末に向けて、下記日程にて委員会を開催し、協議・検討を進めました。

30 年 10 月 30 日	(第 10 回) 行政視察受入対応について検討
12 月 27 日	(第 11 回) 議会報告会結果報告について検討
31 年 1 月 15 日	(第 12 回) 議会報告会結果報告書、議長諮問について検討
2 月 6 日	(第 13 回) 議長諮問について検討
2 月 13 日	(第 14 回) 議長諮問について検討
3 月 27 日	議長へ答申

3. 令和元年度活動報告

(1) 議長からの諮問事項検討

議長より受けた諮問を検討しました。諮問内容は以下のとおりです。

【諮問内容】

- ① 議員定数について
- ② 議員のなり手不足について
- ③ 議会のあり方研究について
- ④ その他議会活性化策について

議長諮問について、答申期限である令和 3 年 3 月末に向けて、下記日程にて委員会を開催し、協議・検討を進めました。

元年 9 月 24 日	議長より諮問
10 月 23 日	(第 1 回) 議長諮問、議会報告会について検討
11 月 19 日	(第 2 回) 議長諮問、議会報告会について検討

申し送り事項結果

年度	項目	提言・要望	検討結果	備考
23)	ひらかれた 議 会	各常任委員会、特別委員会の議事録調整	重要と思われるもの、賛否が分かれたもの等について、要点記録をFBで公開	【検討終了】
		議長交際費の公開	中野市等を参考とし公開基準を作成して議会だよりで公開していく	【検討終了】
24	議 会 議員活動	立案能力向上のための組織設置	必要に応じて特別委員会の設置で対応	【検討終了】
25) 26	議 会 運 営	実施計画の本会議での報告事項に	後期諮問事項(4)にまとめる	【申し送り事項から削除】
		議会モニターを導入し定期的意見交換を	後期諮問事項(3)にまとめる	【申し送り事項から削除】
		条例提案・政策提言のシステムの検討	必要に応じて対応する	【検討終了】
27) 28	ひらかれた 議 会	一般質問の録画ビデオ等を貸し出し	アンケート結果により需要がないため実施しない	【検討終了】
		議会のインターネット中継	アンケート結果により需要がないため実施しない	【検討終了】
		住民意見の反映・政策立案	後期諮問事項(3)にまとめる	【申し送り事項から削除】
27) 28	議 会 運 営	通年議会の開催	後期諮問事項(2)にまとめる	【申し送り事項から削除】
		夜間議会の開催	アンケート結果により需要がないため実施しない。	【検討終了】
		事務局体制の強化	引き続き要望していく	【検討終了】
		ICTの積極的活用	・ペーパーレス化含め研究継続 ・タブレット活用講習の検討 ・事務局の負担軽減につながる	H28管外視察済(柏崎市議会) H30管外視察予定(伊那市議会など)
		議会の評価制度	後期諮問事項(3)にまとめる	【申し送り事項から削除】
	議 会 議員活動	審議会等への選出廃止	後期諮問事項(1)にまとめる	【申し送り事項から削除】
	その他	議員のなり手増のための環境整備	継続検討	随時協議

平成31年3月27日

山ノ内町議会議長 西 宗亮 様

山ノ内町議会運営委員長 高山 祐一

議会の活性化について(答申)

平成29年11月17日付29山議第22-2号をもって諮問のありました事項について、下記のとおり答申します。

記

1. 諮問事項に対する調査経過等

ひらかれた議会を目標として議会の活性化について諮問を受け、以降、議会運営委員会(活性化)を開催し、当該委員会で諮問事項の調査・検討を経て、議会全員協議会において議論を展開してきました。

(1) 審議会等への選出廃止について

議会の議決に係る観点から、審議会等へは「基本として出ない」とした。

なお、選出の選定結果は別表1のとおりとするが、表中「△」の表記については今後さらなる検討が必要と判断する。

また、審議会等と同時に議会に対して資料提出・説明を求めることとしたい。

(2) 通年議会の開催について

当町議会では必要性が明確でなく、開催は現実的ではないと判断した。

(3) 議会モニター制度の導入について

必要性を明確にし、具体的な活動内容を検討することとした。

(4) 議会の議決すべき案件の追加検討について

計画の一覧等を用いての検討を継続することとした。

(5) 議会報告会のあり方について

引き続き開催することとするが、マンネリ化している傾向にあるため、議会と住民との意見を交わす貴重な場として、今後は「よりよく」を目的とし工夫をしたい。

(6) 申し送り事項の継続検討について

別表2のとおりとした。なお、当年諮問と重複すると判断したものは申し送り事項からは削除とし、当年諮問での検討に含めることとした。

(7) その他議会活性化策について

活性化については議会や議員のためではなく、住民参加・住民意見の反映を目的とし、議会と住民とのやり取りの方法・手段について検討した。

① 議会や議員の意見を住民に伝える手段として議会だよりの充実を図りたい。

② 住民意見を反映させる手法として、サポーター制度について引き続き検討することとした。

2. 継続検討を要する事項

当該諮問については、検討を重ねてきましたが、細部のより一層の検討、また検討に時間を要すると判断されることから、今後も継続としてさらなる検討をすすめられたい。

メモ

本日は議会報告会に参加いただきありがとうございました。
皆さんからいただいた意見・提言・要望等は町側に伝えるとともに、今後の議会運営に活用させていただきます。
なお、意見等はいつでも受け付けておりますので、下記へお願いします。

- 町議会ホームページ内、「お問い合わせ」より
<http://www.town.yamanouchi.nagano.jp/gikai/index.html>
- 町議会事務局へのお問い合わせ
TEL 0269-33-1101

